

# 刑務共済

だより

ご家族にもお見せください。

## 🐾 掲載内容 🐾

🐱 退職を迎える皆様へ

【老齢厚生年金について】

【特別支給の老齢厚生年金の請求手続について】

【在職中に年金の決定を受ける場合】

任意継続組合員制度のご案内

🐱 ジェネリック医薬品の積極的な利用のお願い

🐱 医療費控除の申請の際の医療費通知の取扱いについて

🐱 第2期データヘルス計画について

🐶 提携事業について

🐶 教えて！KYOSA I 君(第20回)  
～ライフステージ・結婚編～

🐶 編集後記

🐶 教えて！KYOSA I 君(特別編)

全国約150のレジャー施設で使える!!

共通クーポン券を活用しよう

2018.3  
No.47



# 退職を迎える皆様へ

## 【老齢厚生年金について】

誕生日が昭和36年4月1日以前の方は、65歳になる前に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生し、65歳からは老齢基礎年金（国民年金）と本来支給の老齢厚生年金が受給できます。

### 【誕生日が昭和36年4月1日以前の場合】

61歳～64歳

65歳



特別支給の老齢厚生年金 （※以下に掲げる3つの要件を満たすとき）	本来支給の老齢厚生年金
1 下記の支給開始年齢に達していること 2 1年以上の被保険者期間を有すること 3 保険料納付済期間等が10年以上あること	老齢基礎年金 （国民年金）

生年月日	支給開始年齢
昭和28年4月2日～昭和30年4月1日	61歳
昭和30年4月2日～昭和32年4月1日	62歳
昭和32年4月2日～昭和34年4月1日	63歳
昭和34年4月2日～昭和36年4月1日	64歳

④昭和28年4月2日以後に生まれた方については、60歳になると、上記の支給開始年齢に達する前に、老齢厚生年金を繰り上げて請求することができます。ただし、この場合の年金額は終身減額され、繰上げ支給開始後に変更することはできません。

## 【特別支給の老齢厚生年金の請求手続について】

### 1 年金請求書（※ターンアラウンド請求書）の事前送付

特別支給の老齢厚生年金の受給権がある方については、支給開始年齢到達の3か月前に、国家公務員共済組合連合会から「年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）」がご本人宛て送付されます（記載要領等を案内したリーフレットが同封されますので、請求書を記入する際にご覧ください。）。

※ターンアラウンド請求書とは、あらかじめ請求者個人に係る基本情報（基礎年金番号、氏名生年月日、住所、加入履歴等）が記載された請求書のことです。

### 2 請求の流れ

国家公務員共済組合連合会等

↓ 本人宛てに年金請求書が送付されます。

被保険者

↓ 受給開始年齢到達日以降に、年金請求書を各実施機関（通例は、厚生年金加入の最終勤務地の年金担当宛て）に提出します。

各実施機関（共済組合、国家公務員共済組合連合会、年金事務所）

実施機関による受理及び審査後、年金額が決定され、本人宛てに年金証書が送付されます。



## 【在職中に年金の決定を受ける場合】

請求手続の流れの一例として、在職中（フルタイム再任用職員を含む）に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生する方の事例です。



- 1 以下の書類を提出してください。
  - ① 「年金請求書（国民年金・厚生年金保険老齢給付）」
  - ② 「戸籍抄本、戸籍謄本、住民票または住民票の記載事項証明書のうちいずれか1通」※受給権発生日以後に交付されたものに限ります。
  - ③ 「金融機関及び口座番号を確認できる書類」
  - ④ 「基礎年金番号を確認できる書類（ターンアラウンド請求書に印字されている場合は、省略可能です。）」
- 2 給付等の決定後、請求された方に送付される通知について
  - ① 「老齢厚生年金 年金証書」S53.4～H27.11の加入期間により決定
  - ② 「退職共済年金 年金証書」経過的職域加算額<sup>（※）</sup> S53.4～H27.9の加入期間により決定

### ※経過的職域加算額

年金一元化法の施行日（H27.10.1）より前の組合員期間を有する方については、既に退職共済年金等を受給されている方を除き、退職共済年金に相当する経過的職域加算額が支給されます。



## 任意継続組合員制度のご案内

退職の前日まで、引き続き1年以上加入していた組合員は、任意継続組合員となる手続を行うことにより、退職以後の2年間を限度として、現役組合員とほぼ同様の短期給付及び福祉事業が利用できます。

民間企業への就職等により、新たな保険制度に加入した方は、加入した健康保険組合が実施する各給付を利用することになります。また、いずれの制度も利用しない方は、市区町村の窓口にて、国民健康保険の加入手続を行うことになります。

### 【任意継続組合員が利用できる事業】

- (1) 短期給付事業  
ただし、在職中から継続して傷病手当金等の要件（喪失後の給付）に該当している場合を除き、休業給付は請求できません。
- (2) 福祉事業  
ただし、貸付け及び積立貯金等の事業は利用できません。

### 【加入申込みの手続】

申込みは、各所属所の共済係にその旨を申し出て「任意継続組合員となることの申出書」を退職の日から20日以内に当組合へ提出します。また、初めて任意継続組合員になる方は、事前に申し出ることもできますので、各所属所共済係にご相談ください。

「任意継続組合員となることの申出書」を提出すると、後日「任意継続掛金額決定通知書」と「前納割引額通知書」が交付されます。40歳以上65歳未満の任意継続組合員の方が支払う掛金には、介護掛金相当額も含まれています。

### 【任意継続組合員期間中の掛金】

掛金額は、退職時の標準報酬月額又は全組合員の平均標準報酬額（参考：平成30年度は440,000円）を基に算出します。



## 【払込方法】

①月払、②期払（4月～9月及び10月～3月）、③年払（4月～3月）の3つの方法があります。②と③については、前納割引率が適用され、月払より1月当たりの掛金は安価となります。

なお、納付期限までに掛金の払込みが無い場合は、任意継続組合員としての資格を喪失します。全く納付が無い場合は、資格取得時に遡って取り消します。この間に医療機関等がかかった医療費等は、全額返還していただきますのでご注意ください。また、資格取得月と同月内に就職して他の健康保険に加入し、月の途中で資格を喪失した場合においても、その月の掛金は納付しなければなりません。



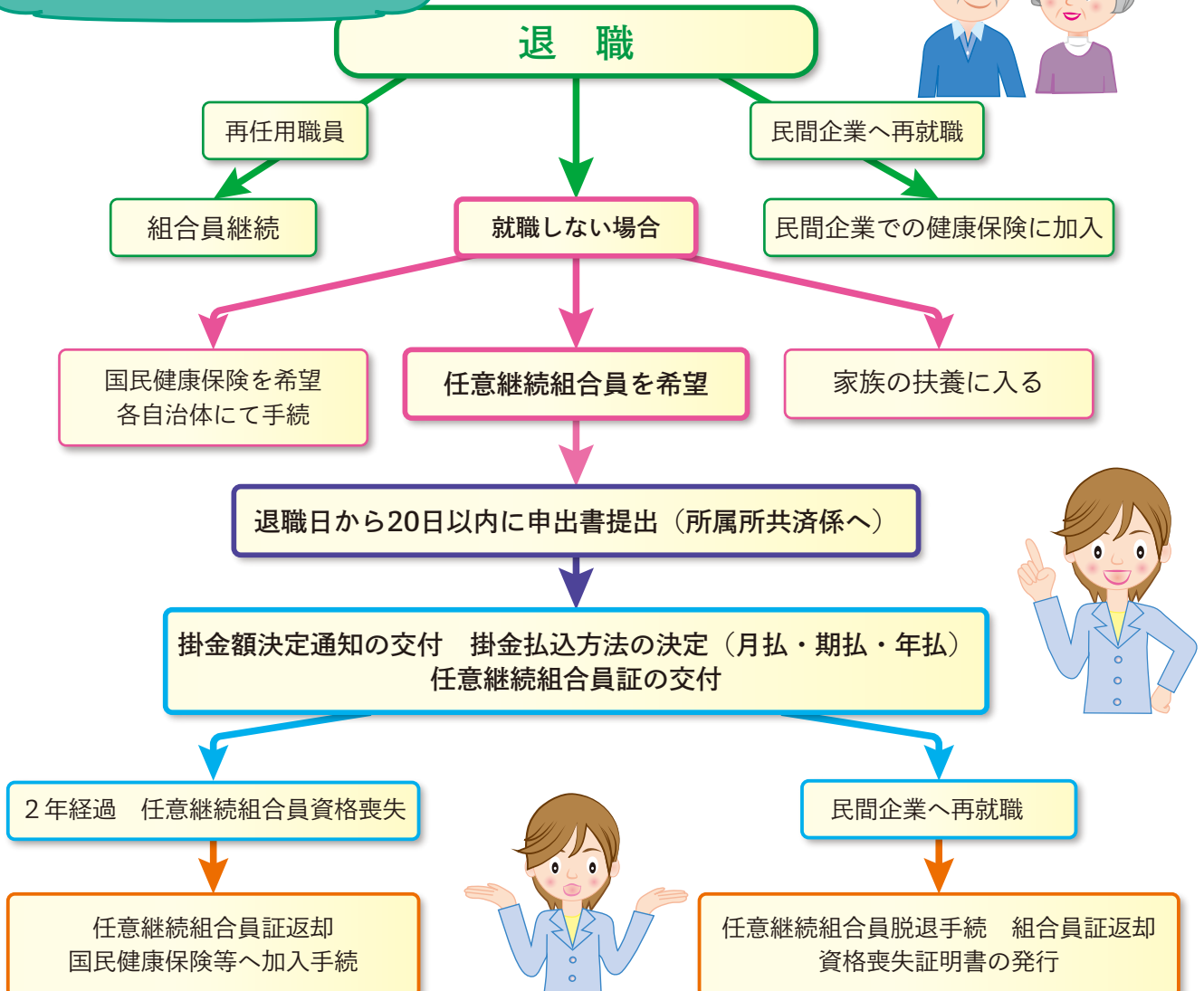
## 【任意継続組合員証等について】

手続の確認を終えると、加入者の住所宛てに「組合員証及び被扶養者証」等が送付されます。これらの証は、大切な証ですので、紛失防止を心がけるとともに、就職等や期間終了に伴い資格喪失等をした時は、速やかに返納願います。

## 【資格喪失の手続】

他の健康保険に加入する場合やご自身の家族の被扶養者になることを希望する場合には、申出が受理された月の末日まで資格が継続されるので、切り替えたい月の前月中に手続をしてください。次の健康保険に加入するときに必要な「資格喪失証明書」を発行します。

### 一目でわかるフローチャート



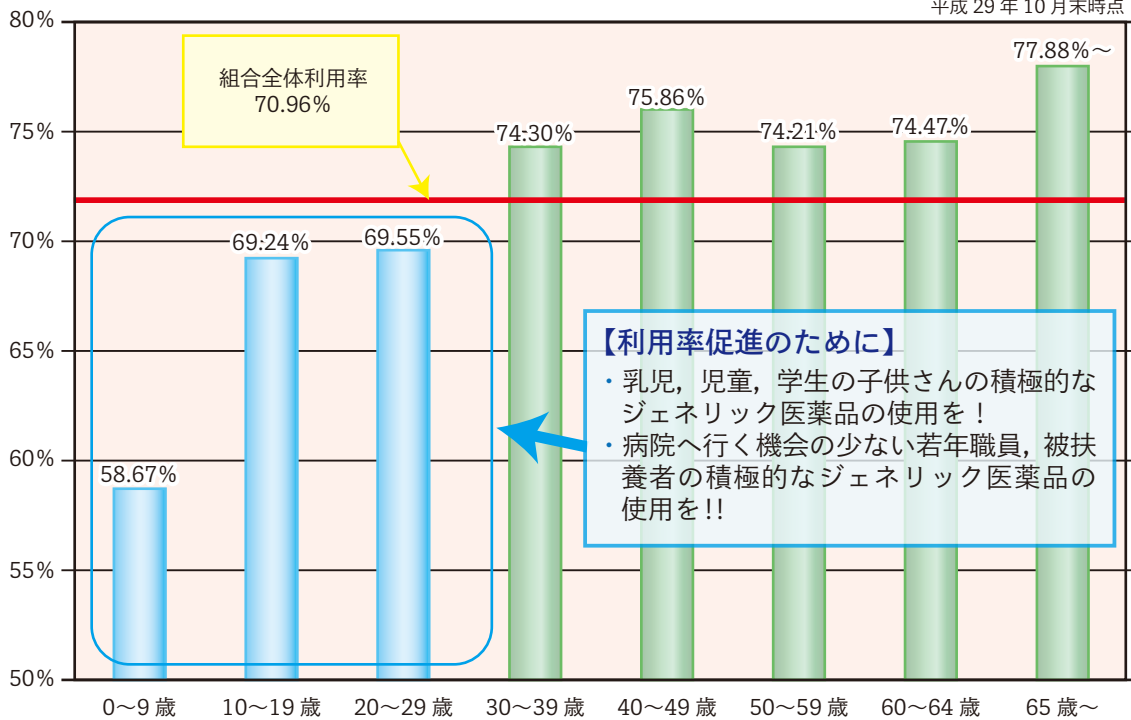
# ジェネリック医薬品の積極的な利用のお願い



## 刑務共済組合年齢別ジェネリック医薬品利用率



平成 29 年 10 月末時点



ジェネリック医薬品については、政府目標で平成 29 年度末に利用率 70%、平成 32 年 9 月までに 80%を達成するように示されています。

当組合では、平成 29 年 10 月末時点で 70.96%ですが、年齢別利用率をみると、30 歳未満の利用率が他の世代と比較して低い傾向にあり、特に、小学生以下の被扶養者については、利用率が 60%を下回る状況にあります。

ジェネリック医薬品の利用率は、当組合で支出している高齢者拠出金の算定をする際の評価基準の一つになっており、達成できない場合は、今後の支出が増えることで皆様の短期掛金率を引き上げざるを得ない可能性もありますので、御協力よろしくお願い申し上げます。

# 医療費控除の申請の際の医療費通知の取扱いについて

昨年12月に医療費のお知らせ（医療費通知）を皆様に送付しているところ、送付した医療費のお知らせには「確定申告のための医療費通知として使用することができません。」と明記されています。

現在、国家公務員共済組合で発行する医療費通知については、確定申告において、医療費控除を申請する際、税務署が求めている証拠能力のある医療費通知の作成がシステム上不可能であり、改修には相当の時間を要する見込みです。

つきましては、国税庁ホームページ等では確定申告の際、医療費通知を領収書の代わりとして使用可能である旨説明されていますが、当組合から送付した医療費のお知らせ（医療費通知）は使用せずに、従来どおり、医療費の領収書を提出するよう、よろしくお願い申し上げます。



## 第2期データヘルス計画について

平成25年6月に政府が閣議決定した「日本再興戦略」において、「国民の健康寿命の延伸」が重要施策として掲げられましたが、健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことをいい、健康寿命を延伸することで、健康寿命と平均寿命の差を縮めることが重要とされ、データヘルス計画は、その差を縮めることを目的とする計画です。

すべての健康保険組合は、その目的の実現に向けて、健康・医療情報を活用したPDCAサイクル（※）に沿った効果的かつ効率的な保健事業を展開するために、データヘルス計画を策定し、適切に実施することとされていますが、第1期データヘルス計画の運用初年度である平成29年度において、平成26年度及び平成27年度における当組合の特定健診等の実施結果、医療費や後発医薬品の使用状況等の実績に基づく解析を行った結果、特定の分野においては参考となるべき情報を収集することができたものの、特定健康診査や特定保健指導に至っては、その実施率が低迷していることもあり、有効な計画を策定する上で十分な情報を引き出すことができませんでした。

平成30年度からは、第2期データヘルス計画を設定する予定としていますが、組合員とその御家族の皆様におかれましては、特定健康診査や特定保健指導を積極的に受検していただき、保健事業の実効性をさらに高めていくための取組について御協力をお願いします。

※ レセプトや健診情報等を活用したデータ分析を行い、組合の医療費の状況の把握、健康リスクの階層化、保健事業の効果が高い対象者の抽出などを行います。



## 提携事業について

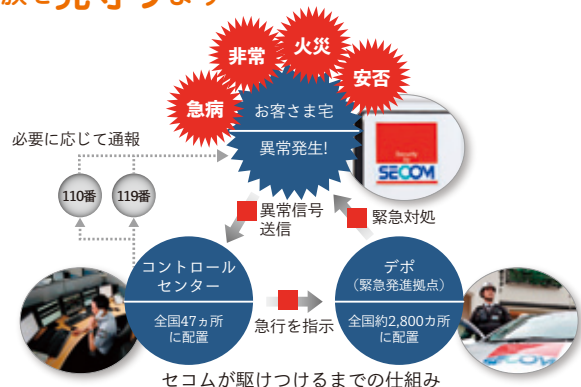
セコム  
**親御安心**  
パッケージ

組合員様ご本人のみならず、配偶者の親御さんにもご利用頂けます！

全国約2,800カ所の緊急発進拠点を配置し迅速に駆けつける  
セコムが大切なご家族を見守ります

親御さん見守りサービスを福利厚生メニューとして提供開始

介護離職問題が課題視されている昨今、セコムでは昨年からは企業や団体の福利厚生向けに「セコム親御さん安心パッケージ」の提供を始め、刑務共済組合様にも、昨年の7月からご利用いただけるようになっております。



急病から火災感知、不審者対応などの通報に対してガードマンが急行

パッケージの中でも特に人気が高い「セコム高齢者見守りサービス」。ご高齢の方やそのご家族の心配にセコムが対応します。もしものときは、セコムが駆けつけます。

高齢者の見守りサービスを提供してきたセコムが、これまでの長年の経験の中で、高齢の方がどのような事故に遭遇する可能性があるのか、ご家族がどのようなことにお困りなのかということに寄り添って、サービスを創り上げてきました。

サービスの詳細は、**刑務共済組合掲示板** をご覧ください！



# 教えて！KYOSAI君(第20回) ～ライフステージ・結婚編～



けいむ君

今日は、きょうさい君に言わなくちゃいけないことがあるんだ。



実は、僕、結婚することになりました！！KKR主催のお見合いパーティに参加して、いきなり意気投合した娘と交際6か月でゴールイン！！すごいでしょ♪



きょうさい君

なにに？いいこと？悪いこと？



確かにスゴイネ。でも、結婚するには、相当の費用がかかるのでは…？



そうだね。前からコツコツと貯金しておけばよかったよ！共済制度の積立貯金とかね！で、結婚式をするんだけど、彼女が皇室の眞子様になんで、某都内有名ホテルで式を挙げたいんだって。お金かかるよね……。でも、結婚すると、共済組合からお金がでるとかでないか……。



そうなのか～。よし、彼女のために奮発して、お金を借りようかな。それで、将来、子どもが生まれたら、附加金ももらおう！……。でも、結婚指輪。どうしようかな……。ねっ、きょうさい君、指輪の費用を貸してくれない？

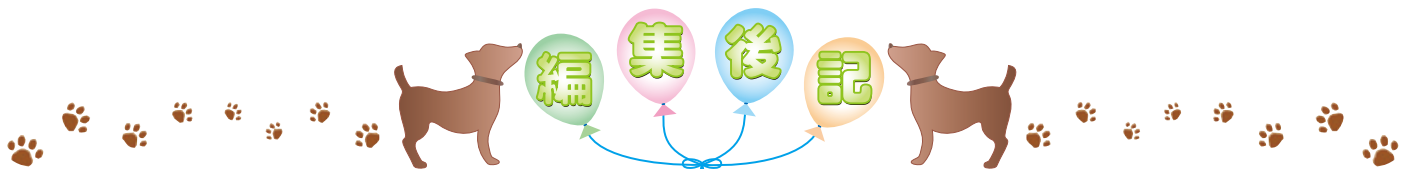
でも、結婚できるかも……。って、前号で言ってくれたのは、きょうさい君だよ！責任とってよ！



嫌だよ。今からでもお金ためて、がんばりなよ。



……。



今号は、退職を迎える組合員の皆様に向けて、編集を行っています。記事にもある年金は、被用者年金制度の一元化以降、公務員が厚生年金制度に加入することとなり、その請求手続きについても、従来とは異なる点が多くなっています。退職された皆様は、今後、様々な人生をお過ごしになると思いますが、年金の受給権が発生し、年金手続きを行うには、最後に働かれていた厚生年金加入機関（多くの方は、所属施設）が窓口となりますので、その際には、この記事をお出ししていただければと思います。

末筆ながら、今春にご退職される組合員の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。



全国約150のレジャー施設で使える!!

# 共通クーポン券を活用しよう

2017年度(例)

栃木県

61092002

ハンターマウンテン塩原 (ウィンターシーズン)



■リフト1日券 + 食事券(1,000円)

大人(中学生以上) 5,700円 → **4,600円**

大人(小学生) 4,700円 → **3,600円**

シニア(55歳以上) 5,200円 → **4,600円**

※特典適用対象: 5名

福岡県

6D315001

スポガ久留米



■ボウリング3ゲーム(貸靴込)

大人 1,870円 → **1,000円**

こども 1,720円 → **1,000円**

※特典適用対象: 5名

※1日1回限り利用可

※団体予約は特典適用外

沖縄県

62268003

沖縄アート体験 美ら風 (ちゅらかじ)



■EM アイスプレゼント

※体験ご利用の方のみ

■沖縄県産シーサー・琉球ガラス全商品

→ **10%引**

※特典適用対象: 全員

共通クーポンが利用できる店舗は  
えらべる倶楽部会員専用サイト  
「特別提供メニュー」内の  
「共通クーポン」をご覧ください。



刑務共済組合様  
特別提供メニュー

## えらべる倶楽部 共通クーポン

コピーしてご利用ください。

えらべる倶楽部 共通クーポン 【2019年3月31日まで有効】

ご利用施設名			
特典内容	人数	名	
特典料金	円	合計	円

氏名	
会員番号	

ご利用に際してー

※ **共通クーポン** 本券は専用クーポン以外の施設で「えらべる倶楽部 共通クーポン」を必要とする施設のみご利用いただけます。

※ご利用になる施設名、特典内容、特典料金その他必要事項をご記入ください。

※ご利用施設の窓口で本クーポンご提出の上ご利用ください。

※ご利用対象はえらべる倶楽部のご利用資格に準じます。

※同行者の割引特典は各施設の定めに従います。

※会員証呈示等でご本人確認をさせていただくことがあります。

コピー可

いつものライフスタイルにプラス!

えらべる倶楽部

携帯電話



スマホ



iOS



Android



公式アプリが便利!

えらべる倶楽部に関するご質問・ご相談は下記へお問い合わせください。

JTB ベネフィットサービスセンター

☎ 03-5646-5540 ☎ 0120-924-033

平日/10:00~21:00 土曜日/10:00~17:00 祝日・12/30~1/3は休業

※フリーコールは、携帯電話、PHS、一部一般電話からはご利用いただけません。